

改正育児・介護休業法に基づく

男性労働者の育児休業取得率の公表

【学校法人藤天使学園】

対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日
男性労働者の育児休業等取得率	66.7%

※：育児・介護休業法で定める「育児休業等の取得割合（育児休業等をした男性労働者の数／配偶者が出産した男性労働者の数）による

※：小数点第2位を四捨五入

公表日：2025年6月1日